

会報 やま ぶら



萩八景遊覧船



おめでとう!山口国体
おめでとう!山口大会
最高の一年がんばりに参りたい



第64回定時総会



中国ブロック協議会定例総会



山口県土地家屋調査士会

No.108.2011.9

CONTENTS



No.108-2011

9

山口県土地家屋調査士会役員名簿

会長就任挨拶	会 長	西本 聡士	2
副会長就任挨拶	副 会 長	戸倉 茂雄	4
副会長就任挨拶	副 会 長	杉山 浩志	5

第64回定時総会の報告	総務部長	板垣 龍夫	6
-------------	------	-------	---

中国ブロック協議会定例総会報告

広報部長	益田 正規	7
------	-------	---

支部総会報告

岩国支部長	藤本 幸彦	8
岩国支部企画委員	中島 由雄	8
周南支部企画委員	竹安 正信	9
防府支部長	内田 博司	9
山口支部長	本間 正幸	10
萩支部長	伊藤 正典	11
宇部支部企画委員	豊川 奎植	12
下関支部副支部長	八田 廣	13

支部研修会報告

周南支部企画委員	竹安 正信	14
----------	-------	----

杭の日報告

岩国支部長	井上 哲也	15
周南支部企画委員	竹安 正信	15
防府支部長	内田 博司	16
山口支部長	本間 正幸	17
宇部支部企画委員	阿部 英世	18
下関支部理事	諏訪 智	19

山口法律関連士業ネットワーク定期総会報告

広報部長	益田 正規	20
------	-------	----

第1回九州ブロックADR担当者育成研修会に参加して	大田 浩治	21
---------------------------	-------	----

「第2回山口県青年土地家屋調査士会定時総会」の報告	八田 廣	23
---------------------------	------	----

「山口青調会主催オンライン申請研修会」の報告	平井 隆雄	24
------------------------	-------	----

オンライン申請に関するアンケート回答状況		25
----------------------	--	----

「岡山青調会 設立総会・祝賀会」参加の報告	大來 博康	26
-----------------------	-------	----

事務局だより

会員異動状況
会務報告

山口県土地家屋調査士会 役員名簿

任期 平成23年5月～平成25年5月

H23.6.29 現在

役 職		氏 名		支部	役 職		氏 名		支部	
会 長		西 本 聡 士		周南	名 誉 会 長		瀬 口 潤 二		宇部	
副会長	担 当	総務・財務・広報	戸 倉 茂 雄		周南	顧 問		三 好 敏 夫	萩	
		業務・社会事業・相談センター	杉 山 浩 志		岩国	相 談 役		乘 川 良 介	周南	
理 事	総務部	常 任 理 事	板 垣 龍 夫		宇部	参 与		三 好 一 敏	萩	
		部 員	長 井 龍 夫		岩国	相 談 役		吉 田 多 里	宇部	
		〃	乗 川 慎 二		周南	参 与		山 崎 耕 右	山口	
	財務部	常 任 理 事	松 田 光 則		防府	A D R 顧 問		高 田 吉 雄	下関	
		部 員	竹 下 治		下関	A D R 顧 問		渡 辺 亜 弥		
	業務部	常 任 理 事	清 水 浩 二		下関	調 査 土 地 家 屋 調 査 士 実 態 調 査 委 員 会	委 員 長	浦 井 義 明		岩国
		部 員	井 上 哲 也		岩国		委 員	宮 崎 晴 雄		周南
		〃	熊 谷 剛 全		周南		〃	藤 野 洋 一		山口
	社会事業部	常 任 理 事	清 水 浩 二		下関	登 記 申 請 促 進 委 員 会	〃	上 原 英 治		宇部
		部 員	井 上 哲 也		岩国		委 員 長	渡 邊 英 雅		山口
		〃	三 崎 友 紀		山口		委 員	和 田 祐 二		山口
	広報部	常 任 理 事	益 田 正 規		山口	注 意 勧 告 理 事	統 轄 理 事	西 本 聡 士		周南
部 員		河 内 浩 己		萩	理 事		戸 倉 茂 雄		周南	
〃		豊 川 奎 植		宇部	〃		杉 山 浩 志		岩国	
境界問題相談センター運営委員長（常任理事）		浦 井 義 明		岩国	〃	〃	板 垣 龍 夫		宇部	
監 事	監 事	川 口 寛 司		山口	ネ ッ ト ワ ー ク 理 事		西 本 聡 士		周南	
	〃	谷 村 健 一		周南	〃		益 田 正 規		山口	
	〃	横 山 好 信		萩	会 館 維 持 管 理 員		西 本 聡 士		周南	
	予 備 監 事	渋 瀬 清 治		岩国	〃		松 田 光 則		防府	
綱 紀 委 員	委 員 長	藤 野 洋 一		山口	境 界 問 題 相 談 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長	浦 井 義 明		岩国	
	副 委 員 長	高 杉 千 河 生		宇部		副 セ ン タ ー 長 (弁)	中 光 弘 治			
	委 員	沖 廣 哲 裕		岩国		副 セ ン タ ー 長	大 田 浩 治		下関	
	〃	前 田 隆 男		周南		運 営 委 員 (弁)	中 山 修 身			
	〃	石 田 浩 三		防府		〃	堀 勉			
	〃	竹 内 重 信		萩		運 営 委 員	林 弘		周南	
	〃	木 村 秀 洋		下関		〃	清 水 浩 二		下関	
予 備 綱 紀 委 員	予 備 綱 紀 委 員	藤 本 幸 彦		岩国	支 部 長 会	支 部 長 会 議 長	富 永 弘		周南	
	〃	井 村 剛		周南		〃 副 議 長	大 田 浩 治		下関	
	〃	友 景 稔		防府		支 部 長	井 上 哲 也		岩国	
	〃	福 田 裕 之		山口		〃	内 田 博 司		防府	
	〃	廣 石 勝		萩		〃	本 間 正 幸		山口	
	〃	高 野 一 夫		宇部		〃	伊 藤 正 典		萩	
	〃	福 田 眞 一		下関		〃	藤 本 精 二		宇部	

※境界問題相談センター運営委員長が、同センターのセンター長である。
 ※土地家屋調査士実態調査委員の任期は、平成23年1月21日～平成24年3月31日である。

会長就任挨拶



会長 西本 聡士

私の自宅は上関原子力発電所の建設予定地が肉眼で見える高台にあります。毎朝はるか向こうに見える半島の付け根付近を望むたびに、今回の福島原発事故と同様に、上関原発運用開始後この地域に津波が押し寄せていたらと考えると他人事ではありません。心から地震に遭われた方々、原発事故に巻き込まれた方々にお見舞いを申し上げます。

平成23年度の総会が終了して早3ヶ月、本年度事業も少しずつペースをあげ実行に移されています。昨年度は土地家屋調査士制度ができて60周年、表示登記が確立されて50周年、山口法律関連士業ネットワークの理事長当番会とイベント続きの1年でした。本年度はじっくり腰をすえて、先進会の動向や情報を得るための研修会、ADRセンターと筆界特定制度との連携を考える研修会等、研修を中心にこれからの山口県土地家屋調査士会の進む道を考える1年にできたらと考えています。

さて、平成18年に国の行政機関の定員の純減や登記所の統廃合の推進、オンライン申請の促進を念頭に置いた不動産登記規則93条ただし書きに規定する不動産調査報告書の活用が「表示に関する登記における実地調査の指針」という形で発出され、運用されてきましたが、本年3月にこの実地調査の指針が改定されました。それに伴い事務取扱要領も一部改定されます。先般本局登記部門より打診があり、会員の方々へも意見を求めましたが、業務部を中心に論議し、意見を提出したところ

であります。民事月報やすでに改正され運用されている他の管内の要領にも記載されていますとおり、平成18年に最初の指針が発出されて以降、実地調査の実施される割合が年々低下し、表示に関する登記の適正さの確保が危ぶまれる状況に陥ったことが主な改正の原因として挙げられています。

話が少しそれますが、私見として少々思うところがあります。一つ目は、これまでいろいろな場面で論じられてきましたが、土地家屋調査士が委任を受けて申請する業務も、官公署が申請する嘱託業務も同じ法律・法令の中で取り扱うものであり、土地家屋調査士が扱う申請と差異はないと、これまで登記部門との会議・打ち合わせ等の中で説明を受け、理解をしてきましたが、どうも異質なものであるとこの指針は考えている点です。申請書に調査報告書が添付できるのは土地家屋調査士にのみ与えられた法律・法令に基づく特権であると、以前民事局担当者より93条調査報告書の活用の件に関して連合会の担当者会議等で説明を受けましたが、違和感があります。

二つ目は、一昔前に議論しましたが、我々土地家屋調査士業務は委任契約に基づく業務なのか、請負契約に基づく業務なのかということです。申請書作成及び申請業務は委任契約で、図面作成や測量業務は請負契約であるという解釈なのでしょうね。「分筆線が申請人の意思に合致したもの・・・」という言い回しを見るとこの指針を起案した担当者にそ

のような意思が感じられます。申請業務と調査・測量・地積測量図の作成は一連のものと解説されている土地家屋調査士法は理解されていないのでは、これも違和感があります。

少し挨拶文が乱暴で、かけ離れたものになりました。最後になってしまいましたが、こ

の1年も山口県土地家屋調査士会会員の業務の拡大、事務所経営の安定化、職域の確保を第一に考え会を運営したいと考えています。引き続き会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

副会長就任挨拶



副会長 戸倉 茂雄

第64回定時総会におきまして副会長に選任されました、周南支部の戸倉茂雄です。

今期は、総務、財務、広報を担当させていただくことになりました。総務部は、初めての経験ですが、板垣総務部長を中心に、長井理事、乗川理事のお力を借りながら運営していきたいと思えます。財務部は、松田財務部長、竹下理事とともに担当させていただきます。効率のよい予算執行を心がけていきたいと思えます。広報部は、益田部長、河内理事、豊川理事と、フレッシュなメンバー構成となりました。無料相談会、士業ネットワークへの参加、会報出版、ホームページの管理などを通じ、広く、制度のPRをしていきたいと考えています。

先の、日本土地家屋調査士会連合会の定時総会におきまして、7月31日が「土地家屋調査士の日」として制定されました。今後は、新しい広報活動の機会とし、制度と業務を広く市民の方々に知っていただき、会員の一人

ひとりとその社会的使命を再認識する日となるよう山口会としても考えていきたいと思えます。

ところで、昨年は、土地家屋調査士制度制定60周年という節目の年でした。山口会も、昨年の秋に開催した60周年記念式典や記念誌の発行につきましては、皆様のご協力のもと、無事、事業を終えることができました。

今年度からは、次の10年に向けて、新たなスタートを切ります。山口県土地家屋調査士会が、今まで以上に充実する冒頭の年としまして、西本会長を補佐し、会務運営に取組みたいと思えますので、ご協力、よろしく願いいたします。

終わりに、6月の日本土地家屋調査士会連合会定時総会におきまして、引き続き、連合会の理事職を務めることになりました。今期は広報部に担当が決まりましたことを申し添えまして、就任のご挨拶といたします。

副会長就任挨拶



副会長 杉山 浩志

先の定時総会におきまして、再び副会長に選任されました、杉山浩志です。

今期は、業務部、社会事業部、境界問題相談センターを担当させていただくことになりました。会員の皆様にとって、より身近な事業部となりますよう、西本会長を2年間補佐していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今期の目標といたしまして、まず本部研修会につきましては、ここ数年、法改正等の関係により法務局職員や会員の内部講師による研修が続いておりましたが、今年度からは、ある程度、外部講師をお招きし、外からの新しい情報、新鮮な風を入れていきたいと考えております。調査士制度の安定と発展は、我々調査士の手で作り上げていくしかありません。調査士自身がそのためにできることは何なのか、行動すべきことは何なのか、そこに重点を置き、これからの業務の拡大、安定した事務所経営にもつながるような研修会を開催できればと思っております。

また、業務部の一貫として、この2年間で、新人会員だけでなくベテラン会員も活用できるような、業務におけるQ&A、マニュアル等も、何か形にできたらと考えております。会員の皆様からも、どのようなことでも結構ですから、ご意見やアイデア等、どんどんお寄せいただければと思います。必ず、会の方で検討し、積極的に取り入れさせていただきます。

境界問題相談センターにつきましては、現

在、全国の調査士会50会中、48の会でセンターを設立しており、全業種のADRセンターの中でも、数の上では調査士会がトップの存在となっております。しかし、全国の調査士会センターが多くの共通の課題を抱えているのも事実であります。山口会においても、利用者が本当の意味で使い易いセンターになっているのか、利用者への責任とは何なのか、また我々にとって、なぜセンターが必要なのか、費用面はどうなのか等々、認定調査士の資格活用も含めて問題は山積しております。会としましては、今年度はこれら色々な問題も含めまして、会員にもっとセンターを知っていただけることに重点を置き、会員自身が率先して安心してセンターに事件を持ち込むことができるような体制作りを目指していきたいと考えております。

なお、今年度より法務局と調査士会とで、筆界特定制度とADRセンターとの連携を開始し、共通の受付票の利用や、両制度の違いを解説した共通のパンフレット等を用い、一緒に広報活動も行ってまいります。また、法務局や弁護士会との合同の研修会も開催する予定にしております。

最後になりましたが、浦井センター長、井上社会事業部長、清水業務部長という大変心強い常任理事と共に、調査士がいつまでも国民に必要な資格であるよう、そして、今まで以上に調査士業務が行えるよう、2年間会務に邁進していくつもりですので、皆様のご指導ご協力の程、よろしくお願いいたします。

第64回定時総会の報告

総務部長 板垣龍夫

第64回山口県土地家屋調査士会の定時総会が山口地方法務局長をはじめ多くの来賓の方々の臨席を賜り、下記のとおり開催された。

1. 日 時 平成23年5月20日（金）
午前11時20分～
2. 場 所 山口市湯田温泉三丁目5番
8号 「ホテル松政」
3. 出席者 （会員総数 234名）
本人出席 95名、委任状出席 96名

4. 議 案

第1号議案

- (1) 平成22年度一般会計収支決算報告承認の件
- (2) 平成22年度特別会計収支決算報告承認の件
上記の監査報告

第2号議案 平成23年度事業計画（案） 審議の件

第3号議案

- (1) 平成23年度一般会計収支予算（案）
審議の件
- (2) 平成23年度特別会計収支予算（案）
審議の件

第4号議案 「山口県土地家屋調査士会 役員等選任規則」一部改正 の件

第5号議案 役員改選の件

5. 議 事

議長に藤本精二会員、副議長に藤本幸彦会員が就任し、議事の進行を行った。

第1号議案から第4号議案は、執行部の提案通り承認可決された。

第5号議案の役員改選の件では、伊藤正典選挙管理委員長より会長立候補者として西本聡士会員1名のみが適法に届出があった旨の報告があり、藤本議長が表決による選挙を行った結果、挙手多数により西本聡士会員が新会長に就任した。次に宮崎晴雄役員推薦委員長から副会長候補者として戸倉茂雄会員、杉山浩志会員の2名を推薦候補者とする旨の報告があり、藤本議長が表決による選挙を行った結果、挙手多数により2名の副会長の就任が決定した。さらに他の役員についても各支部より推薦を受けた候補者にて採決を行った結果、挙手多数により承認可決した。

会員から、議事の中で調査士制度のPR活動及び今後の会報のあり方についての提案・要望があった。この要望に関しては、戸倉副会長にお答えいただいた。

現在、少子高齢化の進展に伴ない会員数は減少傾向にある。このような現状において、調査士制度のPR活動を積極的に行い、これからの若い世代に関心をもっていただけるように、会員・役員一丸となって取り組むことが重要であることを強く感じた総会であった。

以上にて、第64回定時総会の報告を終了とさせていただきます。



中国ブロック協議会定例総会報告

広報部長 益田正規

第54回日本土地家屋調査士連合会中国ブロック協議会の定例総会が下記のとおり開催された。今年は米子市で行われ、山口会からは、役員として西本聡士会長（ブロック協議会会長）、杉山浩志副会長（同監事）、瀬口潤二名誉会長（同相談役）、代議員として戸倉茂雄副会長、板垣龍夫総務部長、清水浩二業務部長、益田正規広報部長、浦井義明センター長、オブザーバーとして松田光則財務部長、井上哲也社会事業部長、田中拓朗会員が参加した。

1. 日時 平成23年6月17日(金)議事・表彰
18日(土)担当者会議
2. 場所 皆生グランドホテル 天水
3. 議事
 - 第1号議案 平成22年度業務報告
 - 第2号議案 平成22年度決算報告書承認の件
山口会負担分
(578,400円 @2,400×241名)
 - 第3号議案 平成23年度事業計画(案)
審議の件
 - 第4号議案 平成23年度予算書(案)
審議の件
山口会負担分
(564,000円 @2,400×235名)
 - 第5号議案 連合会役員推薦の件
山口会から戸倉副会長が連合会理事として推薦された
 - 第6号議案 中国ブロック協議会役員改選の件
山口会から西本会長がブロック協議会副会長が重任された。

第7号議案 次期開催地決定の件
山口での開催が決定

以上全ての議案が承認可決された。

来賓入場後、広島法務局局長表彰、中国ブロック協議会会長表彰が行われた。

山口会からの受賞者は下記のとおりである。

広島法務局局長表彰

田中拓朗（周南支部）
福田哲郎（周南支部）

中国ブロック協議会会長表彰

杉山浩志（岩国支部）
戸倉茂雄（周南支部）
吉田多里（宇部支部）
井村 剛（周南支部）
打越充浩（下関支部）
藤原淑雄（山口支部）

2日目は、各分科会に分かれ担当者会議が行われた。

第1分科会 総務・財務部
(参加者 板垣・松田)

第2分科会 業務・研修部
(参加者 杉山・清水)

第3分科会 広報部
(参加者 戸倉・益田)

第4分科会 社会事業部・センター
(参加者 井上・浦井)

各部分科会とも積極的な意見交換ができ、大変有意義であった。

平成23年度 支部総会報告

岩国支部定時総会報告

支部長 藤本幸彦

平成23年5月12日午後2時より、岩国市福祉会館において開催した。

会員総数44名のうち、主席者38名（委任状出席18名）であった。

平成22年度の事業報告及び収支決算の承認、平成23年度事業計画案及び収支予算案、

役員改選等の各議事はすべて承認されました。

支部長になっての2年間、日頃の不摂生により、本会の事務局の皆様には多々ご迷惑をおかけ致し、支部会員の皆様及び本会の事務局の皆様には多々ご迷惑をおかけ致しましたが、総会が無事終了したことに感謝致します。



企画委員 中島由雄

日時 平成23年5月12日（木）
午後2時00分

場所 岩国市社会福祉会館
出席者 会員数44名 出席者20名
委任状18名

議案

- 第1号議案 平成22年度事業報告
- 第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件（監査報告）
- 第3号議案 平成23年度事業計画承認の件
- 第4号議案 平成23年度収支予算案承認の件

第5号議案 役員改選の件

左記日時において吉田多里副会長をお迎えし平成23年度岩国支部定時総会を開催しました。

議案事項に関しては第1号議案から第5号議案まで役員改選もありましたが、例年どおり問題なく承認していただきました。

本年度の事業計画では前年度研修回数が少なかったため、研修回数を増やすとともに、内容も幅広く他業種の方などとの交流も考えて研修を行ってみたいと考えています。

周南支部定時総会報告

企画委員 竹安正信

今年の周南支部定時総会が、5月11日（水）午後3時30分より、会員総数40名のうち37名の会員が出席し（委任状出席含む）、周南市桜馬場通のザ・グラマシーにて開催されました。

開会に先立って、東日本大震災で亡くなられた方々に対し富永支部長のもと全員が、黙祷を捧げご冥福をお祈りしました。

ご来賓といたしまして、山口地方法務局周南支局長 林 隆康様、山口県土地家屋調査士会会長 西本聡士様をはじめ、多数のご臨席を賜りました。

総会は、下記議案が原案どおり満場一致で

承認可決されました。

第1号議案 平成22年度事業報告・収支決算報告の件

第2号議案 平成23年度事業計画・収支予算決定の件

第3号議案 役員任期満了につき改選の件
総会終了後、司法書士会との合同懇親会が和やかに行われ、全ての行事が終了しました。

以上をもって平成23年度の周南支部総会の報告いたします。



防府支部定時総会報告

支部長 内田博司

平成23年4月28日（木）午後6時より、天神なか谷において平成23年度防府支部定時総会が開催されました。

総会員12名中、出席者10名、委任状提出者2名の出席状況でした。

第1号議案 平成22年度事業報告並びに収支決算承認の件

事業報告、続いて収支決算、監査報告を受け、承認していただきました。

第2号議案 平成23年度事業計画案並びに収支予算案承認の件

事業計画案として研修会の開催、「表示登記の日」無料相談会及び「杭の日」

無料相談会の開催があげられました。続いて収支予算案の説明があり、承認していただきました。

第3号議案 平成23年度・平成24年度支部役員及び本部役員改選の件

役員改選につきましても承認していただきました。

総会終了後、防府公証人役場公証人 北川益雄様、調査士会会長 西本聡士様をお迎えし、懇親会を開催いたしました。情報交換を行いながら親睦を深めた後、解散し帰路につきました。

山口支部定時総会報告

支部長 本間正幸

平成23年4月22日（金）午後4時より、普段なら調査士会館で行なわれる総会が、いつもと違って、防長苑で行なわれました。司法書士会の意向です。会員総数35名のうち本人出席35名委任状8名でした。

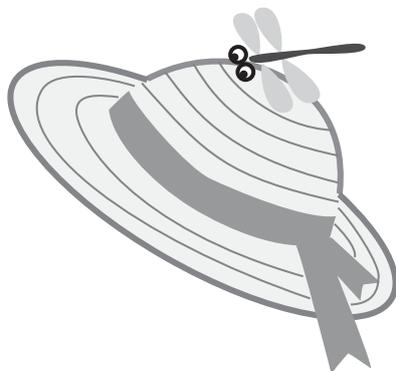
議長選任後、平成22年度事業報告ならびに収支決算監査報告及び承認の件を報告後承認いただき、議案第2号山口支部総会役員選任の件を上程し、承認可決されました。

引き続きまして、新支部長の紹介があり、私、本間正幸が、自己紹介しました。以下、平成23年度事業報告計画案を上程するときに緊張のあまり執行部が説明すべき時に私が、説明しかけ、場内が、一瞬ざわめきました。

おちつけ、おちつけ、承認の後、議長退席、閉会のことば、と続き、事務連絡として、新規入会者、退会者の紹介をしました。入会者0名、退会者3名です。

続きまして、来賓の入場を土地家屋調査士、司法書士一同拍手でお迎えして、山口地方法務局首席登記官西隆良様、司法書士会長 龍角信夫様の祝辞をいただきました。

その後、司法書士会山口支部は、会場内で、飲食会を設定されたみたいです。土地家屋調査士会山口支部もパーティーを開けるべく奮起しないといけないとつくづく感じて、会場を後にしました。



萩支部定時総会報告

支部長 伊藤正典

日時 平成23年5月13日（金）午後3時より
場所 長門市深川湯本 大谷山荘にて
（萩支部は会場を萩と長門で1年毎に場所を変えて行っており、今年度は長門市で開催）

支部長の挨拶として、昨年の大変暑い夏のさなか山口より応援を受け「萩市越ヶ浜地区」で行われた法務局の地図作成事業に支部をあげて多くの会員が参加をし、筆界未定0という他支部に誇れる成績であった事等の報告より始まり、来賓である本会西本聡士会長祝辞の後、平成22年10月22日開催の土地家屋調査士制度制定60周年記念式典において私伊藤正典の山口県土地家屋調査士会会長表彰と特別感謝状を受けられた会員暦40年の三好一敏会員へ、支部よりお祝いが贈られる。

続いて新入会員古江直樹会員の自己紹介の後、議事に移る。

（14名の支部会員の内、11名の出席）

第1号議案 平成22年度事業報告、収支決算報告（監査報告）

会務報告では、萩支部役員会、支部総会、史跡めぐり下関長府（会員・補助者17名バス

にて参加）更には支部研修等の報告及び自主支部長会萩支部引受における報告の後、収支決算、監査報告を受けて全員異議無く承認した。

第2号議案 平成23年度事業計画、予算案

1. 研修会については、事務研修会及び技術研修会の予定
2. 厚生事業
 - ・史跡めぐり等本会行事があれば参加無ければ、別の企画を立てる
3. 広報活動
 - ・無料相談（平成23年4月1日 長門地区実施）相談者1名
（平成23年4月1日 萩地区実施）相談者5名

第3号議案 役員改選

本部役員及び支部役員の変更案が示され別紙の通り決定し、全員承認した。

（調査士会と司法書士会とが時間をずらして同一会場にて開催のため、今年度は司法書士会総会の終了後、和やかな合同懇親会を行った）



宇部支部定時総会報告

企画委員 豊川奎植

日 時 平成23年5月13日（金）
午後5時00分 開会
場 所 宇部市島一丁目7番1号
国際ホテル宇部
本館3F離宮ダイヤモンドホール
出席者 会員数40名
本人出席22名、委任状10名

議 案

- 第1号議案 平成22年度事業報告並びに収支決算報告の件（監査報告）
- 第2号議案 平成23年度事業計画案並びに収支予算案審議議決の件
- 第3号議案 役員改選の件

開会に先立って、東日本大震災の犠牲者を悼み黙祷を捧げました。

ご来賓、難波正保 山口地方法務局宇部支

局長より、オンライン申請の進捗状況、筆界特定制度の申請件数や支局間の地図情報システム等について報告がありました。

藤本支部長は、震災を思い今生きていることに感謝したい。支部会員の平均年齢が58歳で、10年前に比べると、一段と高齢化が現時点では進んでいると挨拶されました。

議案報告で副支部長から、市役所を開催場所とする無料相談会は、事情により廃止するとの報告がありました。近年、相談者数が減少傾向であることも言及。

今回、役員全員の改選にあたり、藤本支部長及び、西村、藤井両副支部長が引続き同職に就くこととなりました。

他の議案の内容は省略致します。

各議案を承認し、本年度第64回定時総会を終えました。

続いて、和やかに懇親会を行いました。



下関支部定時総会報告

副支部長 八田 廣

平成23年4月23日（土）午後4時より、下関市赤間町の東京第一ホテル下関にて本年の下関支部定時総会が開催されました。大田浩治支部長の挨拶に始まり、吉田副会長よりご挨拶をいただいた後、本部理事の木村会員が議長に選任されて議事に入りました。

議事の内容については以下のとおりです。

- 第1号議案 平成22年度事業報告・収支決算報告承認の件
- 第2号議案 平成23年度事業計画案・収支予算案承認の件
- 第3号議案 東日本大震災被災地域への義援金拠出の件
- 第4号議案 支部規則別紙「支部会費に関する規則」改正の件
- 第5号議案 役員任期満了による改選の件

本年は先の震災の被害の甚大さを考慮し、当支部においても、例年予定していた総会後の司調合同懇親会を本年に限り取りやめ、当費用を義援金として役立ててはどうかということで、第3号議案が上程されました。本案拠出金は、「義援金」として広く一般の被災者へ提供されるべきなのか、もしくは「支援金」として被災地の調査士へ提供されるべきなのかと、真剣な議論がなされましたが、結論として懇親会費分の20万円の拠出金を本会へ委ね、その後の判断は本会執行部に任せることで承認されました。続いて第4号議案では、同震災による調査士を取り巻く経済状況の悪化も懸念されることから、本年の支部会費は徴収しないという支部規則の改正が承認され、次いで第5号議案での支部役員改選では下野役員選任委員の新役員案の説明がなされ、異議なく承認されました。

午後5時からは、守永辰夫山口地方法務局下関支局長のほか、下関市長の中尾友昭様、龍角信夫山口県司法書士会会長、本会の吉田多里副会長、関係団体の下関支部長様ら来賓をお迎えして山口県司法書士会下関支部との合同支部総会が開かれました。

来賓祝辞では、守永支局長より、被災地域内の法務局の被害状況の報告に始まり、オンライン申請の利用率の報告もなされました。県下利用率は昨年から横這いが続き、特に下関支局は県下平均利用率を下回る残念な結果であり、支部として更なる利用率拡大を図る必要性を痛感いたしました。

本年の総会は、合同の場において震災被災者への黙祷を行ったことや、懇親会を取りやめたこともあって、例年になく重苦しい雰囲気での開催ではありましたが、震災を決して他人ごとと捉えず、貴重な支部会費を被災地へ拠出することに対し多く支部会員が賛同されたことに、この場をお借りして、お礼申し上げます。



支部研修会報告

第1回 周南支部研修会報告

企画委員 竹安正信

日時 平成23年7月26日（火）
午後1時30分～午後4時
場所 山口地方法務局周南支局3階会議室
内容 ①法務局からのお願い事項ほか
②土地家屋調査士報酬の歩掛かりについて
出席者 会員21名

まず、周南支局の竹谷表示登記専門官から、開始予定の地図整備、各種図面のインターネットによる登記情報提供サービスについてのお知らせと、不動産登記規則第93条調査報告

書の記載を、より充実して欲しいとのお願いがありました。

今まで以上に調査報告書の重要性を感じました。

つづいて、宮崎晴雄会員を講師として「土地家屋調査士報酬の歩掛かりについて」をテーマに、会員必携の「土地家屋調査士業務報酬についてのガイドブック」「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」を主に使用しながら、分かりやすく講義していただきました。

適正な報酬額について改めて考える機会となり、有意義な研修会となりました。



「杭の日」無料相談会の報告

岩国会場

支部長 井上哲也

日 時：平成23年9月1日（木）
午前9時～午後3時
場 所：山口地方法務局 岩国支局
相談者数：11名
相談内容：境界問題について 7件
地図訂正について 1件
建物について 1件
その他 2件

今年の無料相談会は、例年になく行列のできる無料相談会でした。朝9時の開始前には会場前に6名の相談者が、待っておられましたので、相談員を2名お願いしておりましたが、急きょ私を含めた3名で対応をしました。相談内容は上記のとおりです。

日頃から感じていることではありますが、境界に関する悩みは非常にたくさんの人が抱えていると思います。少しでもその悩みを解消してあげられるように専門家として日々、



研鑽をつまなければ。と、改めて考えさせられました。

誰に相談すればいいのかわからない人もたくさんいらっしゃると思います。土地家屋調査士の仕事というものをもっと分かりやすく宣伝することも大切なのではないのでしょうか。（岩国支部では月に1回第3水曜日に市役所での無料相談を行っており、また無料相談会の案内を市の広報や新聞広告にてしております。その試みも徐々に浸透していているのではないのでしょうか。）

周南会場

企画委員 竹安正信

周南支部は、山口地方法務局周南支局の3階会議室において、10時から15時まで無料相談会を行いました。相談者は0名という結果でした。

相談会の予告記事は、市広報、地域新聞、民間広告紙に掲載された筈でしたが、確認したところ、周南市報には記事が見当たりませんでした。

相談者が訪れなかった理由は色々考えられますが、今回の結果を踏まえ、今後の相談会では周到な事前準備が必要だと感じました。

以上で、杭の日無料相談会の報告とします。



防府会場

支部長 内田博司

日 時 平成23年9月3日（土）
午前9時30分～午後3時30分
会 場 サンライフ防府2階
(ゆめタウン防府前)
相 談 員 午前5名、午後3名
相 談 件 数 午前2件、午後1件

防府支部では、上記のとおり相談会を実施しました。

当日は、台風12号の接近で朝から強い風が

吹いており、相談者が来られるか心配しましたが、午前3名、午後1名の方が相談に来られました。

相談内容は、いずれも土地に関するもので、境界、土地利用についての相談でした。

相談時間は1時間以上が2件、30分が1件でした。

後日、相談者からお礼の電話をいただきました。不明なことがあれば、また相談に行きたいと申され、相談会活動の励みとなりました。



山口会場

支部長 本間正幸

杭の日の相談会を9月1日山口県土地家屋調査士会1回ロビーにて行ないました。

当日 9時前に到着、事務方から、アンケート用紙、杭関係のパンフレットを受取り、椅子にすわり呼吸を整えていました。

早速 1番目の相談者が見えました。

案内して、相談内容を伺うと、古い家を取壊すにあたって、隣との境をはっきりしておきたいが、法務局で取り寄せた、分間図の見方が良くわからないというものでした。

分間図を広げてみると、なるほど、隣接との間が、結構離れていました。

でもこれは、くっつけるといいんですよと説明し、相談者も納得されました。

境界確認した場合、費用やそれにかかる期間等の質問を受け、回答差し上げた。

最後にアンケートに書いてもらい、広報誌のサンデー山口を見てのご来場でした。

計5名の来場者があり、相談内容は以下のとおりです。

- ・自分の周りにアパートが計画されており、道路幅員が2メートルないのに、何で建つのか、又、H21の官民界の幅員がH23の今回と10センチ違うのはなぜかという相談があり、市に行くように回答した。
- ・担保のついた土地の分筆の仕方と値段と期間の相談。
- ・駐車場として寄付を受ける相談。
- ・高齢の男性が、40数年前の土地の時効について。

いずれもサンデー山口を見たということでした。

終わってみれば3時を少し過ぎていただろうか。

以上



宇部会場

企画委員 阿部英世

日 時 平成23年9月1日（木）
午前10時より午後3時まで
場 所 宇部市明神町3丁目フジグラン宇部
相談員 午前、午後各3名計6名

宇部支部では、今年、宇部会場のみの開催となりましたが、4名の相談者があり、市の広報紙、本会の広報で知ったり、買物途中でみでの相談でした。

相談内容は、コンクリート境界杭があるのに、この杭を認めずに建物をはみ出して建築

された。地籍調査の際、立会いをしたが、建物がかかる様に境界か決められた。境界が不明、だが費用をかけたくない。相続人が多数いる相続はどのようにすればよいか。等でした。

筆界特定、境界問題相談センター等の制度及び利用、境界についての説明、専門家の利用等で対応したので一応納得されたようでした。

ただ、多くの相談者が公簿、地図、図面等の資料の持参がないので一般的な回答に終始しました。

下関会場

日 時 平成23年9月1日（木）
午前9時から午後3時まで
場 所 下関市役所1階ロビー
相談員 午前2名 午後2名
相談者 午前1名 午後1名

去る9月1日（木）に「杭の日」の無料相談会を下関市役所1階ロビーにて行いました。

下関支部では、昨年までは8月下旬に下関で一番盛大な祭りである「馬関まつり」に出展してPR活動をしていましたが、市民の方々の声をもっと身近で聞き、直接お役に立てればということで、今年からは「杭の日」の無料相談会を再開し、他支部と同様に行いました。

この日は酷暑だったせいか、市役所に来庁する方がいつもより少ないように感じられました。

相談内容は、午前中に地籍調査に関する相

談が1件、午後から山の境界標に関する相談が1件ありました。

事前のPR活動として、市報「しものせき」9月号の「市民の広場」という欄に掲載していましたが、相談者2名ともに市役所来庁のうちに立ち寄った方々で、今回は事前のPR効果が少なかったのが残念でした。

それでも上記の様な「杭の日」にふさわしい相談を受けることができ、また、相談には至らなかったものの、登記や調査士業務に関する問い合わせもあり、少しでも市民の方々のお役に立てたのではないかと思います。

これからも無料相談会を継続的に行うことで、より多くの方に土地家屋調査士業務を知っていただくと同時に、表示に関する登記や境界に関する悩みを解決できる一助となればと感じました。

これを以って報告に代えさせていただきます。

理事 諏訪 智

山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告

広報部長 益田正規

平成23年度の山口法律関連士業ネットワーク定期大会は、不動産鑑定士協会の担当で下記のとおり開催された。調査士会からは西本聡士会長、戸倉茂雄副会長、板垣龍夫総務部長、豊川奎植理事、広報部長益田正規の5名が参加した。

1. 日 時 平成23年7月22日（金）
15：30より
2. 場 所 ホテルニュータナカ（山口市）
3. 出席者 69名
4. 議 事
 - ①平成22年度事業報告及び決算報告
 - ②平成22年度監査報告
 - ③平成23年度事業計画及び収支予算書報告

定期大会において、上記議事が報告、承認され、大会終了後に講演会が開催された。

講演会 演題「定期借地権の普及と不動産鑑定士より見た今日的視点」
講師 山口県不動産鑑定士協会
不動産鑑定士 増井聰彦ますいとしひこ氏

まず、不動産の鑑定評価とはどういうものか、ということを経流島の鑑定評価（増井氏が初めて鑑定評価した案件）を例に分かりやすく説明された。基本的に不動産の鑑定評価を行う場合、原価法（コストアプローチ）、取引事例比較法（マーケットアプローチ）、収益還元法（インカムアプローチ）の3方式を利用して総合的に判断して積算するのが一般的である。

続いて定期借地権について旧借地法との違い（貸した土地が必ず返る、立退料不要）や、全国での定借を利用した街づくりの事例を説明された。その中で興味深かったのは「所有権に起因する土地の境界の争いは、定借を利用することで少なくなる」という言葉だった。

定期借地権は今後土地の有効活用を考える上で、有益な選択肢のひとつになるであろう。

講演会終了後18:10より懇親会が開催され、他士業の方たちと交流を深めた。



第1回九州ブロックADR担当者育成研修会に参加して

境界問題相談センターやまぐち副センター長 大田浩治

8月6日(土)、7日(日)の2日間、福岡市のチサンホテル博多で「調査士会ADRを検証する」と題して第1回九州ブロックADR担当者育成研修会が九州ブロックADR担当者会同の主催で開催され、九州ブロック各会のセンター運営にかかわる関係者をはじめ、岡山会、島根会からも参加があり、総勢57名。山口会から浦井義明センター長はじめ4名が参加しました。

初日はまず、各会からセンター設立以来取り扱ってきた事前相談、相談、調停の事件数の動向やその分析、研修会、広報活動、筆界特定制度との連携などセンター運営の現状報告で始まりまし。全体的に利用者が順調な伸びを示しているとは言えず、一般会員のADRに対する認識不足や予算面の苦労もあり、中だるみ感は否めませんでした。そんな中で特に興味を引かれた情報としては、会員全員が関与するものとして、利用者から問い合わせがあれば最寄りの支部の会員が「受付相談」を担当する仕組みを取っている(長崎)、「事前相談」に必要な登記情報を、その場でオンラインで請求できるように現在検討している(鹿児島)、仲裁センターとの連携推進を背景に合同研修会を積極的に検討している(岡山)、警察にも広報していたら、県内の駐在所から相談を受けた(島根)などがありました。

センターの設立準備中の大分会からは、佐藤栄二業務部長が電話受付から面談や調停その他に至る手続きについてフローチャートを示しながら解説がありました。調査・測量費は有料だが、相談料は無料とする「境界問題

相談センター」と、弁護士会と協定を取り交わしたうえで調停手続を行う「境界紛争解決センター」との2つの機関を設置することが特徴的でした。一般市民向けには相談センターの方を大々的に広報し、その利用者の面談には認定調査士があたり、筆界特定制度や調停手続など後発的な手続きに進む場合でも引き続き受任できるように規則上も整備されていました。

境界問題相談センターちばの高橋一修センター長からは「千葉会におけるADRへの取り組み」と題して、センターちばの特徴的な制度やセンターをどう育てるのか、ADR認定資格活用などについての講演がありました。最も注目すべき特徴としては、事前相談を無料とせず、調査士法第3条1項8号の相談として利用者が近くの認定調査士の事務所で受けられる態勢を整えているところでした。さらに、要望があればセンター業務ではなく認定調査士の個人業務として、資料収集や現地調査、民間紛争解決手続の代理人等、徹底したフォローが可能であり、事件がタライ回しにならず、利用者に優しい仕組みになっているのではないかと感じました。また、認定調査士にとっても、相談が有料であり、個人の業務にも繋がる可能性があるため、認定資格を生かせるということで、資格取得率の向上にも繋がっているそうです。

この仕組みを採り入れれば、我々山口会にとっても、事前相談にかかっていた費用負担がなくなるので、センターの財政面が大きく改善されるのではないかと感じました。

同センターでは、その他、人材育成も図る

ため、入会して5年以内の会員からセンターの運営推進委員になってもらい、調停の申立があった場合の相手方へのセンターの説明をしてもらっていること、調停の仕方についても以前の別席調停から同席調停に変更し、利用者に当事者意識を持ってもらうようにしたことなどが紹介されました。

ADR認定資格活用の第一歩として、弁護士が相談業務で報酬を得ていることを例に出し、相談を「業」として扱い「相談業務から取り組もう」、「専門家としての意見を述べるだけでなくカウンセリング要素も必要」などの提言もありました。

初日最後は、静岡大学法科大学院の和田直人准教授による「調査士会ADRを検証する」をテーマにした講演でした。筆界特定制度の現状と比較しながら、調査士会ADRが抱えている問題について、「センターを作って終わり、現状満足になっていないか」、「利用者のニーズよりも調査士会の都合が優先していないか」と厳しい点検の必要性を問いかけ。筆界特定と違い利用件数が伸びないことをどう評価すべきかを掘り下げていき、「受付面談・事前相談が一番難しい。利用者に対してADRの魅力が伝え切れているか?」、「むしろ筆界特定の利用を勧めているのではないか」などと指摘する一方、「調査士にとってADRセンターは利用価値がないのか?」と提起したうえ一番考えてもらいたいこととして、「調査士が抱える案件をセンターに持ち込むことは失敗ではない、自分の業務とセンターをどう重ねていくか、センターはいざとなった時のお守りになる」などと調査士にとっての利用価値を示し、調査士会員向けのP

Rの重要性に言及。この研修会参加者がまず1件、センターに案件を持ち込むことの提案や、センターの活性化に向けての指摘が多数ありました。



2日目は和田准教授がグループ討議に先立ち、話し合っしてほしいテーマとして、「利用者にとって使いやすいADRとは何か」、「なぜ調査士がセンターを利用しないのか」を掲げるとともに、格好悪い話もしようなどの注意点も加え、「今ADRに関わっている調査士であることに意欲と覚悟を持つこと」を強調され、参加者は6つのグループに分かれて討議に入りました。そして、グループ討議終了後、各グループの代表から発表が行われ、「調査士自身がADRの中身を知らない」、「センターに自分の案件を持ち込んで恥をかきたくない」などの反省を込めた意見をはじめ、時間や費用、利用者からセンターまでの距離などの制約があるなど様々な意見が発表されました。

今回の研修会でも鹿児島会の谷口正美会長はじめ九州ブロックのセンター関係者の皆様にたいへんお世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

山口青調会の活動

「第2回山口県青年土地家屋調査士会定時総会」の報告

山口県青年土地家屋調査士会副会長 八田 廣

1. 日 時： 平成23年5月20日（金）
午後3時40分～午後4時20分
2. 場 所： ホテル松政 2階 芙蓉の間
3. 出席者： 21名（会員総数 28名）
4. 議 事： 第1号議案 平成22年度事業
報告・収支決算報告承認の件
第2号議案 平成23年度事業
計画案・収支予算案承認の件

昨年設立したばかりの山口県青年調査士会も早1年が経ち、無事第2回の定時総会を迎えることができました。第1号議案での事業報告では、ソフトボール大会（ソフトボール同好会主催）に始まり、名古屋で行われた青年土地家屋調査士会全国大会への出席、年末のボーリング大会ならびに忘年会、岡山会青年部との交流会、そして今般の大震災被災者への支援活動と様々な事業内容を報告することができました。

我々青調会役員の間では、初年度予算執行及び、次年度の予算案について、幾度となく議論を重ねてまいりましたが、初年度については行事開催への意欲とは裏腹に、親睦、交流が目的の行事への補助金の支出には、多くを差し控えた結果となりました。もちろん設立総会での予算案の審議では支出方針を説明し、承認を得てはいましたが、一部の行事参加者へ補助金を支出することが、他の会費を収めた会員への理解が本当に得られていたかどうか不安が残ることは否めない状況であ

ったからです。

そこで、当総会では予算執行のあり方について、再度確認する意味でも、この1年間の活動内容を詳細に報告したうえで、今後の活動方針とそれに則した予算計画に補助金を組入れた形で説明いたしました。当然に限られた予算の中から遣り繰りしなければならず、会員が各行事へ参加する際、上記の助成金は、参加費の一部にしか充てられず、いわゆる「手弁当」での参加であることは変わりありません。それでも多くの会員が平等かつ、最小限の負担にて会員間の親睦ならびに研修に参加できるよう配慮した予算内容であると考えます。

山口青調会は、まだまだ発展途上、試行錯誤の運営状況ではありますが、今後ともお互いに親睦を図り、議論を重ね、刺激しあう場を提供することで、土地家屋調査士制度の発展に寄与できる組織でありたいと考えておりますので、これからも変わらぬご支援の程よろしくお願いいたします。



「山口青調会主催オンライン申請研修会」の報告

山口県青年土地家屋調査士会幹事 平井隆雄

開催日時：平成23年7月8日（金）
午後4時から午後6時30分
開催場所：山口県土地家屋調査士会館
3階大会議室
参加者数：14名

今年度第1回目の山口青調会主催の研修会が上記のとおり行われました。

今回のテーマは「オンライン申請」として、今年2月から運用が開始された「登記・供託オンライン申請システム」について、実際に利用した観点をもとに、より効率の良い業務が行えるよう企画されました。

研修内容は、四班のグループに分け、各自が日頃行う業務の模擬申請を行い、その手法を参考に、オンライン申請全般についての意見交換が行われました。私を含め、申請書のみをオンラインで申請し、添付書類は従来どおり書面で申請される方も居られれば、既に添付書類や図面などもオンラインで申請され

ている方も見受けられました。前者の方たちにとっては、とても中身の濃い有意義な時間になったと思います。

研修後に行った青調会会員を対象としたアンケートによれば、8割強の方が日常的にオンライン申請を利用されていました。さらにその半数の方は、添付書類や図面までもオンラインにより申請されている状況です。その反面、1割程度の方は、過去にオンライン申請を利用されながらも日常的には書面による申請を行われており、その理由としては、「メリットがない」「書面申請のほうが便利」との理由が多く挙げられていました。

これから先、社会がオンラインを求めていくのでしょうから、皆で勉強しあい、教えあえる山口会を目指していきたいと思います。

今後もこのような研修会を開催していきたいと思いますので、会員間の親睦を深めるためにも、多数の方が参加されることを期待しております。



オンライン申請に関するアンケート回答状況（山口青調会）

アンケート対象者 青調会会員29名 回答者数26名（90%）

① 登記情報提供サービス（PCによる登記情報の閲覧）の利用状況について

A. 利用している	26/26 (100%)
B. 利用していない	0/26 (0%)

② 登記・供託オンライン申請システム（他のソフトベンダー含む）の利用状況について

A. 全く利用したことがない	1/26 (4%)
B. 過去に利用したことがあるが、日常的には利用していない	3/26 (11%)
C. 登記事項証明書等の請求にのみ利用している	0/26 (0%)
D. 表示に関する登記を含め日常的に利用している	22/26 (85%)

③ ②でAもしくはBと回答した方は利用していない理由を、Cと回答した方は表示に関する登記に利用しない理由をそれぞれ回答願います。（複数回答）

A. 利用方法がよく解らない	1/4 (25%)
B. PCやソフト等の設備・環境が整っていないため	0/4 (0%)
C. オンライン申請にメリットを感じられないため	1/4 (25%)
D. 書面申請のほうが便利だから	4/4 (100%)

④ ②でDと回答した方は、普段オンラインにより送信している書類を下記から全てお選びください。（複数回答）

A. 申請書	22/22 (100%)
B. 添付書類（境界確認書、建築確認書等をPDF化したもの）	10/22 (46%)
C. T I F F図面（地積測量図、建物図面）	7/22 (32%)
D. XML図面（地積測量図、建物図面）	0/22 (0%)
E. その他（ 調査報告書 2/22 (9%) ※それ以上と思われる ）	

⑤ ④でBを選んだ方は、法務局への原本の提示方法につきご回答願います。（複数回答）

A. 法務局へ持参しその場で原本確認してもらい返却してもらう。	1/10 (10%)
---------------------------------	------------

※参考意見 ・その場で返却してもらう必要は無い。

・スケジュール上どうしても急ぐ場合のみお願いしている。

B. 持参して一旦法務局へ預け、登記完了後原本を返却してもらう。	10/10 (100%)
C. 郵送して、登記完了後に返送してもらう。	4/10 (40%)

⑥ 今後青調会において再度オンライン申請についての研修会、情報交換会等の機会があれば参加したいと思いますか？（その他研修内容への意見・要望があればCに回答）

A. 参加したいと思う	22/26 (85%)
B. 参加したいと思わない	2/26 (8%)

※参考意見 ・オンライン申請に限定すると新たに得られる情報も限られるし、研修に参加する人はある程度オンラインに取り組んでいる人で、利用の底上げにつながらない

C. 研修内容への意見・要望

・オンライン申請で発生したトラブル、補正指示の内容と対処等について

「岡山青調会 設立総会・祝賀会」参加の報告

山口県青年土地家屋調査士会 副会長 大來博康

設立総会

開催日時：平成23年7月30日（土）
午後3時から午後5時
開催場所：アークホテル岡山
3階 牡丹の間

設立祝賀会

開催日時：平成23年7月30日（土）
午後5時30分から午後7時30分
開催場所：アークホテル岡山
3階 牡丹の間

平成23年7月30日、「岡山県青年土地家屋調査士会設立総会・祝賀会」に山口青調会から清水浩二、八田廣、宮崎敏幸、平井隆雄、吉村憲和、大來博康各会員の6名で参加いたしました。

岡山会とは、今年3月に岩国市で交流会を開催しており、その時は青調会設立に向けた準備期間中でありましたが、この度、晴れて「岡山県青年土地家屋調査士会」が設立される運びとなりました。

岡山青調会は、50名余りの方が正会員として入会されており、賛助会員を合わせると70名超の方が入会されておりました。その設立趣

意書には、“調査士制度の未来を見据え、意見交流や研修、親睦を通し、会員の意識改革や知識と技術の向上を図る”とされており、調査士制度の発展のため一人一人が探求し実現させることの重要性を改めて感じ、同じ思いを持つ同士が大勢いることに大変心強く感じました。

設立総会では、翌年に向けての予算の取り方に対する意見や長年の経験からなる意見など、皆でこの青調会を盛り上げていこうという意気込みを感じました。その後、来賓を交えたセレモニーには、江田法務大臣ご本人の出席もあり、驚きの連続でした。

この設立総会・祝賀会には、京都、滋賀、兵庫、鹿児島各会から青年調査士の方が出席されており、岡山会の方のみならず意見交換や交流を図ることができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

岡山青調会とは同じ中国ブロックでもありますので、今後も交流を深め、各単位会はもとより、ブロック単位に於いても調査士制度の向上に向けた気運が高まることを節に願います。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	吉岡 英治 (S50.8.5)	H23.6.1	〒755-0151 宇部市大字西岐波 宇部臨空頭脳パーク 8 番	(0836) 51-5965	(0836) 54-0184
	百合野 崇 (S56.6.23)	H23.6.20	〒750-0017 下関市細江新町 3 番45号	(083) 231-1546	(083) 231-1582
	本光 誠也 (S51.2.7)	H23.9.8 (再入会)	〒753-0083 山口市後河原37番地 1	(083) 929-3370	(083) 929-3371

◆新入会員よりひとこと

吉岡 英治 会員

私は土地家屋調査士の仕事に興味がありこの業界の補助者を約4年間させて頂きました。色々と諸先輩方々にご相談させて頂き入会する決心を致しました。今後ともよろしくお願い致します。私の趣味は、主にランニングや筋力トレーニングです。

百合野 崇 会員

平成23年6月に下関支部入会した百合野崇と申します。宜しくお願い致します。

熊本の大学(土木課)を卒業後、父の下で補助者として6年間学びつつ、合わせて、土地家屋調査士試験4度目の挑戦でなんとか合格することが出来、30歳になった今年、土地家屋調査士としての第一歩を踏み出すことになりました。

もとより未熟者ではございますが、一つ一つの仕事に誠意を持って全力で取り組み、力ある人材となるべく、日々努力を重ね地域住民そして土地家屋調査士会のお役に立てる様に努力してまいります。

今後とも、何卒よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

趣味：チヌ釣り、旧車レストア

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
周南	周南	西田 泰則	H23.6.27	廃業
宇部	宇部	吉田 匡宏	H23.7.13	取消
萩	萩	高木 義郎	H23.8.1	死亡
岩国	柳井	大森 正秀	H23.8.31	退会
宇部	宇部	増野 省治	H23.8.31	廃業



訃 報

萩支部 高木義郎 会員
昭和18年2月14日生(享年68才)
昭和50年12月17日入会
平成23年8月1日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り致します。

3. 会員数

平成23年9月1日現在会員数 会員数 231 法人数 4

4. 事務所変更

支部	氏名	変更年月日	変更後		
			事務所	TEL	FAX
周南	川口 尚徳	H23.8.23	〒745-0025 周南市築港町5番5号	0834 22-2210	0834 27-5885
周南	曾根 章文	H23.9.1	〒743-0013 光市中央6丁目27番5号	—	—
山口	石川 慎	H23.9.2	〒753-0045 山口市黄金町3番13号	—	—

5. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更後
山口	石川 慎	メールアドレス	shin5082nihs@sky.plala.or.jp

6. 土地家屋調査士法人設立

法人名称	土地家屋調査士法人つばさ		法人番号 設立年月日	25-0004 平成23年7月1日
事務所	〒744-0023 下松市大字末武中1415番地23		TEL FAX	0833-48-0066 0833-48-0068
社員	代表社員	渡辺 剛通		
	社員	木村 健一郎		

会務報告

開催日	会 務	場 所
5月11日(水)	周南支部総会	周 南 市
	会報編集会議	調 査 士 会 館
5月12日(木)	中国ブロック協議会監査会	岡 山 市
	中国ブロック協議会役員会	岡 山 市
	岩国支部総会	岩 国 市
5月13日(金)	萩支部総会	萩 市
	宇部支部総会	宇 部 市
5月19日(木)	総会打合せ	調 査 士 会 館
5月20日(金)	第63回定時総会	山 口 市
5月21日(土)	司法書士会定時総会	山 口 市
5月24日(火)	正副会長会議	調 査 士 会 館
5月27日(金)	社会保険労務士会通常総会	山 口 市
5月28日(土)	行政書士会定時総会	山 口 市
5月30日(月)	第2回土地家屋調査士実態調査委員会	調 査 士 会 館
6月3日(金)	第2回常任理事会	調 査 士 会 館
	第2回理事会	調 査 士 会 館
	支部長会、選挙管理委員会	調 査 士 会 館
	綱紀委員会	調 査 士 会 館
	役員合同会議	調 査 士 会 館
6月7日(火)	岩本正一会員へ感謝状贈呈	萩 市
	登録証交付式	調 査 士 会 館
6月8日(水)	中国ブロック協議会総会事前打合せ会	広 島 市
6月16日(木)	中国税理士会定期総会	長 門 市
6月17・18日(金・土)	中国ブロック協議会第54回定例総会	米 子 市
6月21・22日(火・水)	日調連定時総会	東 京 都
6月28日(火)	第1回境界問題相談センター運営委員会	調 査 士 会 館
6月30日(木)	会則第105条に基づく聴聞	調 査 士 会 館
	第2回業務部会	調 査 士 会 館
	登録証交付式	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
7月6日(水)	第1回総務部会	調 査 士 会 館
	第1回広報部会	調 査 士 会 館
	法務局との協議	山口地方法務局
7月16～18日(土～月)	A D R 特別研修(集合研修、総合講義)	広 島 市
7月22日(金)	法務局との協議	山口地方法務局
	山口法律関連士業ネットワーク定期総会・講演会・懇親会	山 口 市
7月29日(金)	中国ブロック役員会議	岡 山 市
8月2日(火)	法務局との協議	山口地方法務局
	会則第109条に基づく執務状況調査	調 査 士 会 館

開催日	会 務	場 所
8月6・7日(土・日)	九州ブロック協議会ADR担当者育成研修会	福岡市
8月9日(火)	筆界特定制度とADRとの連携についての協議会	山口地方法務局
	第2回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
8月20日(土)	ADR特別研修(考査)	広島市
8月22日(月)	法務局登記部門と本会業務部との協議会	山口地方法務局
8月23日(火)	第3回業務部会	調査士会館
	支部企画委員と業務部との協議会	調査士会館
8月24日(水)	会報編集会議	調査士会館
8月26日(金)	公嘱協会通常総会	調査士会館
8月31日(水)	会則第109条に基づく執務状況調査	調査士会館
	第3回常任理事会	調査士会館

国体募金へのご協力ありがとうございました！



「おいでませ！山口国体・山口大会実行委員会」からの
要請を受け、会館ロビーに設置しておりました、国体募金の
募金箱を確認したところ、4,879円の募金が寄せられて
おりました。

8月29日付けで、「おいでませ！山口国体・山口大会募金推進委員会」宛てに
振り込みいたしましたことをご報告いたします。

みなさまのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報部より

編集後記

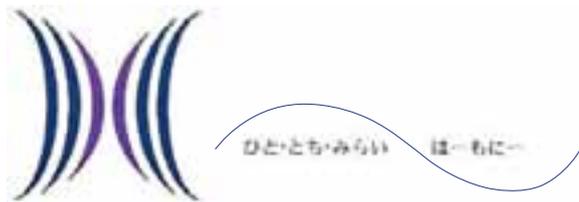
48年ぶりの国体が山口で開催されます。一生に一度あるかどうかのイベントですので、この雰囲気を感じ取りたいですね。

広報部のメンバーも新しくなり新体制でスタートしました。今までの良い所は残しつつ、できるところから改革したいと思います。

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 西本 聡士
広報担当副会長 戸倉 茂雄
広報部長 益田 正規
理 事 河内 浩己
〃 豊川 奎植

印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net